

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月1日

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-6671-9122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : KITO PHILIPPINES, INC.  
住所 : 2nd Floor MD Distripark Office, 121 East Science Avenue, Special Economic Zone (SEZ), Laguna Technopark, Biñan, Laguna 4024, PHILIPPINES  
代表者の氏名 : 清算人 石原 喜次  
資本金 : 13,989千米ドル  
事業の内容 : 当社製品構成部品の製造

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 13,989千米ドル

異動後 : - 千米ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該特定子会社の清算手続きが終了したためであります。

異動の年月日 : 2019年2月22日

以上